

山LP協第45号
令和6年6月3日

各 位

(一社)山口県LPガス協会
会長 床西 悟

令和6年度「LPライフ」制度への加入継続について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、標記「LPライフ」制度の契約更改が本年10月1日となっております。

つきましては、既にご加入いただいております事業所におかれましては、契約を更新のうえ継続していただきますとともに、未加入の方も、これを機に是非ともご加入いただきますようお願いいたします。(新規に加入のご希望がございましたら、大変お手数ですが当協会までご連絡をお願いいたします。)

なお、お申し込み手続きについては、別添LPライフ加入申込書(全国LPガス協会用・3枚複写)により掛金を添えて、8月1日(木)までに当協会宛にお申し込み下さい。

おって、お申し込みにあたっての留意事項は次のとおりですので、手続きに誤りのないようお願いいたします。

記

1. 契約期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで
2. 加入料
 - (1) 一般加入料 (LPガス販売事業者及び簡易ガス事業者)

| | | |
|-----------------|---|-----------|
| ア 消費者戸数50戸以下の場合 | 年 | 500円 |
| イ 消費者戸数51戸以上の場合 | 年 | 10円(1戸に付) |
 - (2) 特別加入料

| | | |
|--|--------------|--------|
| ア 直売の消費者を持たない卸専業事業者、 スタンド専業事業者、配送センター、 LPガス配管工事事業者、保安センター等 | 1事業所に付き 年 | 5,000円 |
|--|--------------|--------|

- イ 直売の消費者を持つ卸事業者、
スタンド事業者 等
- 1 事業所に付き
10円×消費者戸数と
5,000円とのいずれか
高い方

LPライフのおすすめポイント

- ポイント1 LPガス機器等の販売促進に貢献した加入者を支援する
販売促進支援金
- ポイント2 LPガス事故等による人的、物的損害、火災による容器・
メーター・調整器損害を支援する
加入者支援金
- ポイント3 LPガス事故又は単純火災により人的、物的損害を被つ
た消費者を支援する
消費者支援金
- ポイント4 加入者、従業員、消費者が事故、病気等で死亡したとき
に贈呈する
死亡弔慰金

3. 申込み期限 令和6年8月1日(木)まで

4. 加入料の送金は、次のいずれかでお願ひします。

- (1) 直接現金を持参する。(申込書を同時に提出すること。)
- (2) 別添の郵便局の払込用紙により送金し、申込書は別送する。
なお、払込用紙の通信欄に賠償保険(付保証料を含む)及びLPライフ
の金額を記入すること。
口座名 一般社団法人山口県LPガス協会
口座番号 01560-4-13617
- (3) 現金書留(申込書を同封すること。)により送金する。
- (4) 銀行振込をするときは、次の預金口座に振り込み、申込書は別送する。
山口銀行 山口支店
口座名 一般社団法人山口県LPガス協会
口座番号 普通58259

西京銀行 山口支店

口座名 一般社団法人山口県LPガス協会 保険事業

口座番号 普通0284670

5. 加入申込書兼告知書の記入上の注意事項

ア 新規加入事業所

県協会までご連絡をお願いいたします。

イ 更新継続事業所

別添、印字済既加入者用LPガスライフ支援制度加入申込書記入
見本を参照して下さい。

個人情報の取扱について

今回の保険の申込みにあたりいただいた個人情報は、次の利用目的のために
利用させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- ① 保険の申込者の管理のため
- ② 保険の支払いが生じた場合の連絡先
- ③ 各種統計のデータの利用
- ④ 共済金の支払いの確認のため